

議案第59号

財産の取得（デジタルヘリコプターテレビ用地上設備）について

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成27年2月12日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 財産の内容

種 類	品 名	数 量
動 産	デジタルヘリコプターテレビ用地上設備	一式

2 相手方

大阪府吹田市広芝町9番6号

池上通信機株式会社大阪支店 支店長 赤 城 一 寿

3 取得予定価格

81,756,000円

4 取得の目的

警察活動の用に供するため、ヘリコプターテレビ用地上設備を更新するものである。